

みんなを守る 119

「住宅用火災警報器」

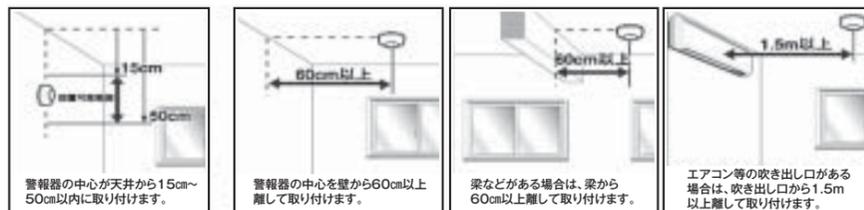
取り付けはお済みですか？

新築住宅は新築時に、既存住宅には平成21年5月末までに、住宅用火災警報器を取り付けることが、消防関係法令により義務化されており、寝室や階段などに設置が必要です。台所は義務ではありませんが取り付けをお勧めします。

なお、消防署が住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。購入に際しては、日本消防検定協会の鑑定マーク（左記）のついた製品を推奨します。



警報器の取り付け場所



設置場所早見表

ご自宅の設置場所をご確認ください。

平屋建	2階建		3階建	
居室 居室				
居室 居室				
居室 居室				

必ず設置しなければならない場所
3階建て以上の建物の場合
A...寝室
B...階段
C...階段
D...階段

平成21年度は評価替えの年です

平成21年度は、固定資産税の資産の価格を改定する評価替えの基準年度です。

この価格などは、土地・家屋をお持ちの人が、縦覧・閲覧できるよう、固定資産税台帳を税務課窓口を設置しています（縦覧の期間は4月から5月末までです）。また、5月上旬には、税額などを記載した納税通知書を納税義務者へ郵送いたします。

固定資産の評価替えとは

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。このため、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになります。

しかし、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、困難です。また、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあることなどから、土地と家屋については原則として、3年毎に評価額を見直す制度がとられています。

この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

土地と家屋の価格は、評価替えの翌年と翌々年までの3年間は、原則据え置かれることとなります。なお、土地の価格については、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により、評価を修正できることとなります。

税額の算定は

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納税者に通知されます。

- ① 固定資産を評価し、その価格などを決定します。
- ② 課税標準額×税率1.4%＝税額となります。
- ③ 税額などを記載した納税通知書を納税者宛に通知します。

問合せ先

税務課 932・1151

4月 わくわくデイサロン 5月

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎！

17日(金) 塗り絵
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 200円



8日(金) わくわくお楽しみ会
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 500円



22日(水) ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



13日(水) ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



24日(金) いけばな
講師 健康福祉課 南里
自己負担金 500円



15日(金) 塗り絵
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 200円



- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の朝 (10:00 ~ 12:00)
- 場所 ボランティアセンター1階
- 定員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎ 932-1151

「甲種防火管理新規講習」のお知らせ

日時 5月22日(金)・23日(土)の2日間 9時~17時
会場 粕屋南部消防本部
受講料 5000円(テキスト代込み)
受け付け期間 4月20日(月)~5月15日(金)
※平日17時までの受け付けとなります。
申込み方法 講習申込書に必要事項を記載・押印して、受講料および写真1枚を添えて、予防課指導係に提出してください。申込書は消防本部および中部消防署に用意しています。
問合せ先 粕屋南部消防本部予防課 ☎ 935・6389

「平成21年度第一回危険物取扱者試験」および「試験準備講習会」のお知らせ

危険物取扱者試験
日時 6月21日(日) 10時
会場 福岡経済大学
試験科目 全種類
受け付け期間 4月20日(月)~5月1日(金)
受験料
甲種 5000円
乙種 3400円
丙種 2700円
願書 4月6日(月) (予定) から消防本部、南部消防署
中部消防署に用意しています。
受験願書の提出・問合せ先 消防試験研究センター
☎ 282・2421
試験準備講習会
日時 6月6日(土) 9時~17時
会場 粕屋南部消防本部
講習科目 乙種第四類
受講料(テキスト代込み)
一般 5400円
防火協会会員 4900円
受け付け期間 4月6日(月) (予定) から。 ※平日のみ(17時まで)
粕屋南部消防本部予防課 ☎ 935・6389